

## 【企業経営者必見！】

## 事業承継を成功に導く処方箋

～事業承継税制の基礎から実務まで～

## ご案内

平成30年度税制改正で、抜本的に拡充された事業承継税制の時限措置として新たに設けられた新制度は、「非上場株式」に関する税制、相続税、贈与税の納税猶予及び免除のことです。

特に、『事業承継』は時間が経てば経つほど、対策しにくくなる可能性もあります。やるべきことは早めにやらないと本当に大きな問題になってしまいます。

そこで、この『事業承継税制』の適用要件、特例を中心にその概要と活用法について重要ポイントを解説頂きますので、ぜひこの機会にお気軽にご参加ください。

## 講師のご紹介



## 石川泰隆会計事務所 所長 石川 泰隆 氏（税理士）

平成5年に開業以来、経理・会計・決算に関する業務をはじめ、創業支援・経営計画の策定支援、事業承継・相続対策など幅広い業務内容でコンサルティングを行う。

《所属団体・役職》

- ・東海税理士会刈谷支部 副支部長
- ・TKC中部会三河支部 支部長

日 時：平成30年8月9日（木）

13：30～15：30

場 所：刈谷商工会議所 2階 会議室

受講料：無料

定 員：20名（定員になり次第、締め切ります。）

申込先：下記申込書に必要事項を記入の上、

FAXにてお申込み下さい。（担当：安達）

主 催：刈谷商工会議所中小企業相談所、

（公社）刈谷法人会刈谷支部、（一社）刈谷労働基準協会

## 《本セミナーの主な内容》

- ◆従来の事業承継税制の概要
- ◆平成30年度事業承継税制の改正内容
  - ①納税猶予対象株式の上限撤廃
  - ②雇用維持要件の緩和
  - ③相続税の猶予割合・適用対象者の拡大
  - ④納税免除制度の創設 など
- ◆旧制度と新制度の関係と比較
- ◆新制度適用にあたっての留意点

刈谷商工会議所 行(FAX 0566-24-6049)

事業承継を成功に導く処方箋～事業承継税制の基礎から実務まで～(参加申込書)

事業所名			
所在地	〒 -	TEL	
		FAX	
参加者			